

## 報道資料



令和 2 年 6 月 1 日

## 特別定額給付金について

令和 2 年 4 月 20 日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」による特別定額給付金事業として、迅速かつ的確に家計への支援を行うもので一人当たり 10 万円を給付する事業を実施しています。

## 〔事業の概要〕

令和 2 年 4 月 27 日を基準日とし、上天草市住民基本台帳に記載されている人全員が給付対象となります。

本市においては、11,512 世帯、26,434 人が給付対象となり、事業費は、事務費を含め総額で 26 億 5,646 万 7 千円となります。

先行給付として、ひとり親世帯の支援を目的に、児童扶養手当受給世帯 269 世帯（896 人分）、8,960 万円を 5 月 18 日（月）に給付しました。

オンライン申請及び郵送申請分については、5 月 22 日（金）から給付を開始しており、5 月 29 日までに、8,820 世帯、21 億 270 万円の給付を行いました。（給付率：79.5%）

今後も、迅速かつ正確な事務処理に努めてまいります。

## （速報値）

申請世帯数 10,207 世帯（5 月 29 日現在、未給付含む。申請率：88.7%）

給付世帯数及び給付金額（5 月 29 日現在）

（1）給付世帯数 8,820 世帯（給付率：79.5%）

（2）給付金額 21 億 270 万円

## 〔参考〕

（1）特別定額給付金給付対象世帯数 11,512 世帯

（2）同 給付対象者数 26,434 人



## （連絡先）

市民生活部市民課

担当：尾崎課長、嶽本主幹

電話：0969-28-3367

FAX：0969-56-2291